様式第20の3（第2条の2第2項関係）（平27総省令22・追加、平28総省令23・平30総省令9・令元総省令18・令元総省令19・一部改正）

料金に関する契約状況報告

年　月　日現在

サービスの種類＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

プラン		契約数
従量制		
定額制		
	○GB上限	
	○GB上限	
	○GB上限	
	○GB上限	
	○GB上限	
	○GB上限	
	○GB上限	
	○GB上限	
	上限なし	
段階型定額制		
通信容量共有制		
参考事項		

注1　三・九一四世代移動通信アクセスサービス及び第五世代移動通信アクセスサービスごとに別葉とすること。

2　三・九一四世代移動通信システムを使用する携帯電話の報告については、三・九一四世代移動通信システムを使用する携帯電話及び第五世代移動通信システムを使用する携帯電話を一の契約で提供している場合には、当該契約に係るものを除くこと。

3　「プラン」の欄には、自らが設定する三・九一四世代移動通信アクセスサービス又は第五世代移動通信アクセスサービスに係る料金プランについて、従量制、定額制、段階型定額制及び通信容量共有制の別並びに定額制の通信容量に応じて設定された料金区分を記載すること。

4　「契約数」の欄には、三・九一四世代移動通信アクセスサービス又は第五世代移動通信アクセスサービスの契約数について、プランの区分ごとに記載すること。

5　契約数のうち、共有回線に係るものについては、一の共有回線の通信容量の区分ごとにその合計数を記載すること。また、共有回線に係る契約数のうち、自らは利用可能な通信容量を有しない回線に係るものについては、「通信容量共有制」の区分にその合計数を記載すること。

6　段階型定額制に係る契約数は、「段階型定額制」以外の料金区分の契約数には含めないこと。

7　注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

8　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。